

# 在庫枯渇前後における IPv4割り振り申請への対応について

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

2011年4月7日

第28回IPアドレス管理指定事業者連絡会



# ご説明内容

---

- 現時点でのIPv4割り振り申請への対応状況をご説明します
- この対応は、APNICとJPNICにおけるIPv4割り振り申請への対応を揃えることを目的としています

# 現在の申請受付状況について

---

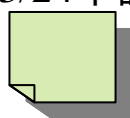
- 連絡会当日にご報告いたします

# 在庫枯渇前の申請処理について

- IPv4割り振り申請において、以下のような対応を実施します

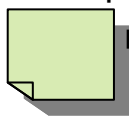
- 全てのIPv4割り振り申請に対する返信は5営業日後

3/24申請受理



3/31返信

3/31申請受理

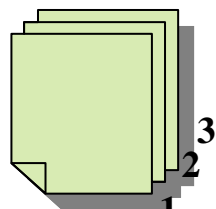


4/7返信



- 審議はチーム全員で行う

- 申請は受理順(先着順)にシリアル番号を振り、その順番で処理する



受理順

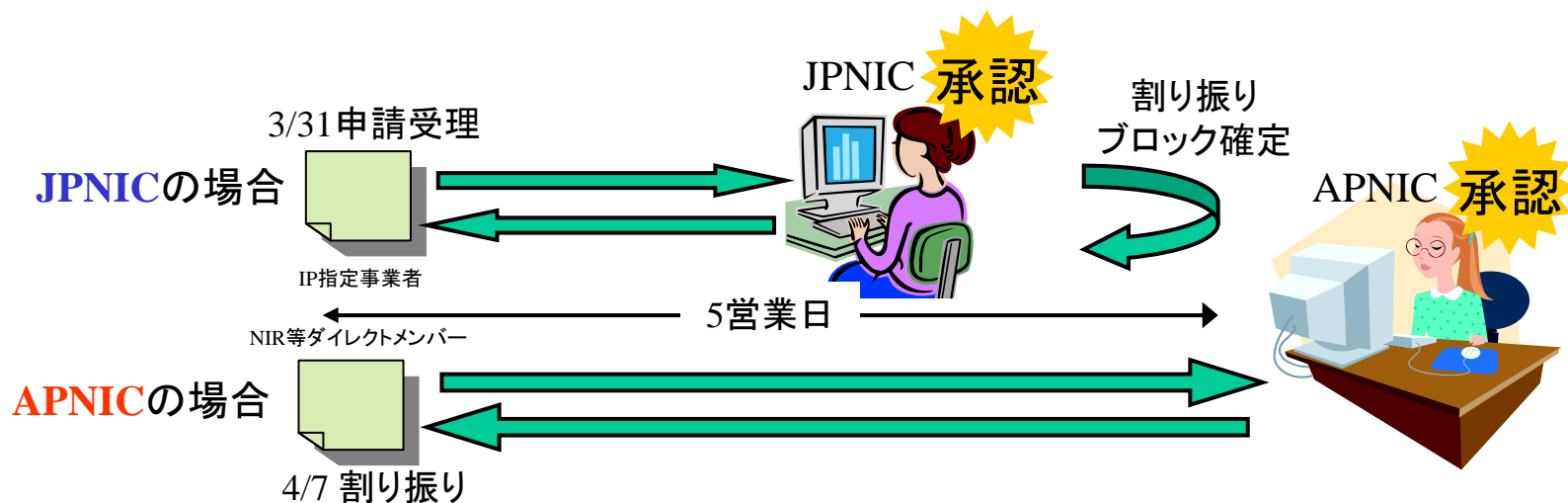
処理順



# 在庫枯渇前の申請処理について(続き)

## • APNICとの連携

- APNICからの払い出しの日数も含めて5営業日となるように調整 (APNICの直メンバーと差が出ないようにする)



/14を超える申請など、APNIC審議が必要な場合は、返信が5営業日後とまらない可能性があります。  
その場合、5営業日後にJPNICから状況をご報告します。

# 在庫枯渇後の申請処理について

---

- 初回割り振りまたは追加割り振り基準を満たした上で、IPv4割り振り申請フォームをご提出ください
- 1IP指定事業者に対して/22の割り振りを行います
  - ただし、1IP指定事業者1回限りとなります
- 「JPNICにおけるアドレス空間管理ポリシー」  
(2011年4月29日より有効)

<http://www.nic.ad.jp/doc/jpnic-01111.html>